

4-1-9 「非行集団犯罪と暴力を予防するパートナーシップ」実施計画「加」

裁定交付金はカリフォルニア州法務局が所管するもので、少年が非行集団に入るのを阻止するための基本情報や新しい戦略を、学校、両親、コミュニティ集団、並びに法執行部局に提供できるように支援するものである。

年額約3百万ドルの交付金が、学校及び法執行部局とのパートナーシップの下に活動するコミュニティ組織及び非営利団体に提供される。

4-1-10 「卒業後教育及び安全近隣パートナーシップ」実施計画「加」

カリフォルニア州から提供される多目的裁定交付金は、近隣、両親、コミュニティ集団、各地選出役職員 (Local Elected Officials) や教会から広く支援を得ている学校に、学校が行う卒業後教育やレクリエーションなどのニーズを支援することを目的としている。教育局の責任は、このような活動の必要性があり、そして学校とその活動を協働で実行する各種コミュニティ集団にその実行能力があると論証する学校・地域に対して、審査の上交付金を与えることにある。

ロサンゼルス並びにサンディエゴ郡の実行計画 (START, BEST, Critical House Programs) は実施計画のモデルであると州教育局は認めている。1999/2000 会計年では5千万ドルが支出可能である。学校側は、審査の結果支給された交付金と同額の支出を必要とされる。

4-1-11 学校出席改善法等「加」

「学校出席改善法 (1980 年)」は 32 学区の試験的実施計画に対して資金を提供し、ずる休み (Truancy) の減少、報償による出席状況の改善、新しい規律戦略の下での教師とカウンセラーの訓練、及び校内に警察の立入り認可をはかった。(この試験的実施計画の成否に関する結果情報は入手できない。)

1982 年、カリフォルニア州憲法に第 1 章第 28(a)セクション、第 28(c)セクションを追加することが投票によって決定され、「安全・セキュアで平和な学校に対する固有の権利」があることが確立された。

1984 年、立法府により新しい統一州立学校犯罪報告体系(刑法典 628 セクション以下)が制定された。また、法執行部門に学校内で少年犯罪を追跡し捜査する自由な余地を与える法律 (福祉及び公共機関法典セクション 625 及び 625.1) が制定された。

ごく最近には学区に対して、ずる休み、非社会的行為、及び非行を予防するための「3 年間実証交付金 (Three-year Demonstration Grants) が認可された。(1997 年法令、第 200 章)

カリフォルニア州は学校犯罪に関する統一記録の収集を義務づけることを定めた、全米でも最初の州の一つに数えられる。しかしながら教育局によると、記録収集手順は学校間または学区間で不統一である。多くの学区では体系的に記録を収集しておらず、信頼性のあるコンピュータ・システムを採用していない。ある学区ではゼロトレランスポリシーをとっているため学校犯罪事件報告が増加しているが、他の学区では学校犯罪事件に対して余

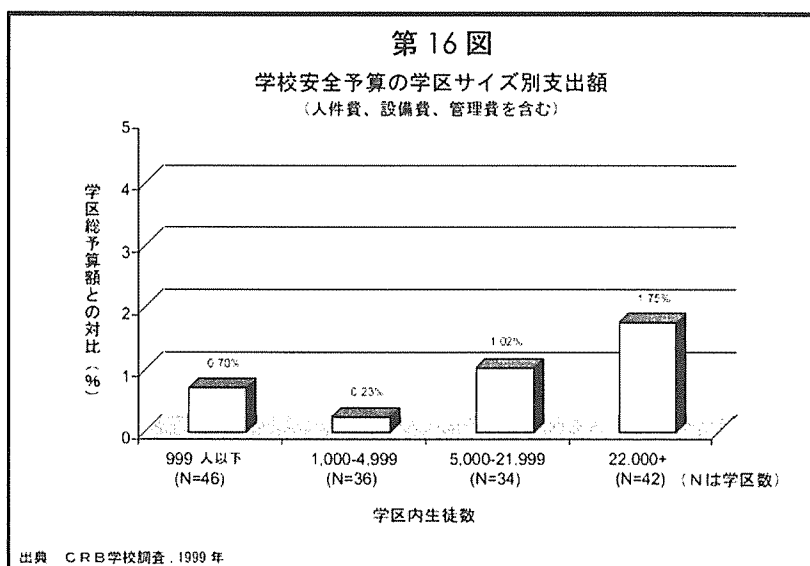
裕度を持ちそのような事件は報告していない。

1995年に「カリフォルニア州学校安全評価制度」が法制化され、全ての学区は新しい統一報告体系の下に学校犯罪事件の報告が義務づけられた。(刑法典セクション 628 以下)

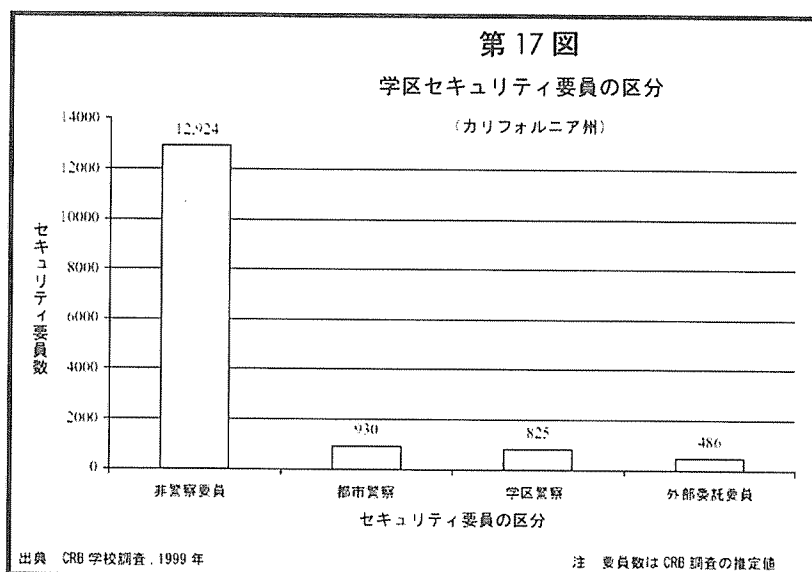
学校犯罪が統一的に報告されずかつ監査も受けなかった従前とは異なって、新制度では学区や学校が提出した記録を、州内各部局や民間団体から構成される管理チームが監査し比較チェックすることが求められている。この過程によって、学区や学校の学校犯罪報告が同じ基準でなされることの保証がある程度期待できる。

4-1-12 カリフォルニア州の学校セキュリティ予算と体制「加」

カリフォルニア州調査局 (CRB) の調査によると、学区の平均的セキュリティ・安全予算は学区の全予算の2%以内にとどまるが、8学区についてはそれより高い割合の予算であるとのことだ。小型学区の場合、その大多数の予算は10万ドル以下であるという。大型学区の三分の一及び一部の中型学区の予算は百万ドルを超えるが、残余の大型学区の三分の一では予算額は50万ドルから100万ドルの範囲であるという。



伝統的にいって、学校セキュリティは教師、管理者及び補助職員など非警察要員 (Non-sworn Personnel) の手で維持されてきたが、多くの学校では教育とセキュリティ業務を同時に適切に実施することができなくなってきた。(第17図)



カリフォルニア州調査局 (CRB) の調査によるとカリフォルニア州内の大部分の学校で、セキュリティ業務は非警察の学内要員 (教師、管理者、補助職員を含む)、委託セキュリティ業者、学区警察 (School District Police) 及び都市警察 (Municipal Police) を組み合わせて運用されている。専任の学校警察を維持するには多額の財政的支出が必要となる。この維持費用の大小がセキュリティ体制の選択に当たって影響を及ぼす要素となっている。

第 3 表 セキュリティ要員の区分別給与比較
(出典: Peace Officers Standards and Training, 1999)

要員の区分	月額または時間給
都市警察	\$4,350
保安官	\$4,000
学区警察	\$3,200
非警察要員	\$8-12/時間

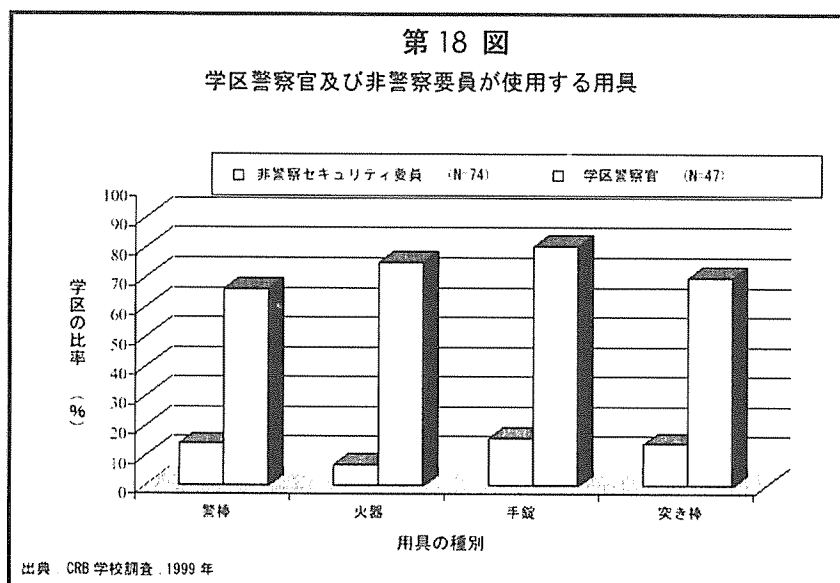
非警察要員および非警察委託セキュリティ要員が、現在、カリフォルニア州では最大のセキュリティ業務を提供している。これらの要員には、学校教員、その他の補助職員並びにボランティアも含まれている。カリフォルニア州調査局 (CRB) の調査によると推定で約 12,294 人の非警察要員がカリフォルニア州の各学区で学校セキュリティ業務を提供している。(上掲第 17 図)

カリフォルニア州の各学区でセキュリティ業務に従事する委託セキュリティ要員及び非警察セキュリティ要員は、通常その現場管理者 (Site Administrator) またはその代行者に報告し指示を受ける。彼らの平均時給はパートタイムの場合は \$8.00 でフルタイムの場合は \$12.00 である。

学区警察官 (及び一部の場合は非警察セキュリティ要員も) は法に基づいて火器、警棒、手錠及び化学スプレー剤 (Mace) の携行を認められている。カリフォルニア州調査局 (CRB)

の調査によると学区警察の7割まではその要員に火器を含む安全用具（Safety Equipment）の携行を認めているが、委託セキュリティ要員に安全用具の携行を認めている学区は1割に過ぎない。（第18図）

このことは学校構内での火器の携行・使用について、学区やコミュニティが抱いている不安を反映しているのかもしれない。一例としてある大型都市学区は、最近になって契約している都市警察官が学校構内で火器を携行することを不許可としている。



4-1-13 「コミュニティ支援警察活動」交付金「加」

学区で雇用されている都市警察官の大多数は、連邦政府からの「コミュニティ支援警察活動（Community Oriented Policing Services：COPS）」交付金でまかなわれている。この交付金は、米国議会が追加予算を承認しない限り、2001会計年度までに打ち切られる。この交付金が打ち切られた後も、学区が学校構内のセキュリティ確保のために都市警察官の雇用を継続するかどうかは、地方公共団体の重大な政策的関心である。

4-1-14 学校暴力予防のための実施計画「加」

暴力予防カリキュラムは、衝動的な行動や暴力を起こさないよう、就学青少年が生活態度を変えるのに役立つ生活の知恵（Knowledge of Skills）を広げるために作られたものである。1988年以降約70億ドルの公的資金が、学校内またはその周辺の暴力発生を予防する目的で、生徒、教師、両親、及びコミュニティ向けの実行計画を支援するために支出されてきた。しかし、暴力予防実施計画の内容が物語（Anecdotal）であるという批判は多い。最近の1998/99連邦会計年度において、米国教育省（U.S. Department of Education）はガイドラインを変えて実施計画の説明責任（Accountability）を改訂することとした。

4-1-15 暴力予防計画とカリキュラム「加」

- ①現在、学区は多種のカリキュラム及び計画を実施しているが、これは部分的には連邦及び州政府の交付資金に後押しされてのことである。学校安全に関する調査研究によると、これら実施計画の効果は様々である。立法府は、学区が計画を立案し安全実施計画を決定するに当たって、これらの調査結果を考慮するように求めるかもしれない。教育局は調査結果を取りまとめ配布するかもしれない。
- ②有効な学校暴力予防カリキュラムは、その計画の作成及び実施の過程で生徒を参加させている場合がある。立法府は計画及び実施の段階における生徒の参加を求めるかもしれない。
- ③学校安全は部分的には受け止め方の問題（Question of Perception）である。コミュニティの合意を形成しセキュリティに対する懸念を減らすために、学校は両親と生徒からの受け止め方を調査すれば、安全政策に関する意志の疎通を改善することができるかもしれない。彼らからの情報は学校安全計画を改訂するのに役立つかもしれない。教育局及び法務局は調査評価フォームのモデル作成に参画するかもしれない。立法府はそのための特別交付金制度を制定するかもしれない。
- ④立法府は、州内全学校の学校安全計画を有資格セキュリティ専門家に評価させるため、一回限りの資金供与を認可するかもしれない。専門家による分析結果を注入することで、学校安全計画の作成が改善されるかもしれないし、実施計画やセキュリティ技術の選択に際してコスト削減ができるかもしれない。

4-1-16 学区への交付金「加」

一部の小型学区の学区管理者は、「われわれは衝突解決・暴力予防計画を実施していない。それというのも学区の資金が少なくしかも計画交付金を受けるための交付金申請書を作成する事務能力もない。」と語っている。

たとえば「安全と薬物ゼロ学校法」は連邦の計算方式交付金で、結果の説明責任が必要ないので大いに注目を集めている。だが州内の最小学区がこの資金から受ける交付金は年額で100ドル以下である。また暴力予防のための多くの実証交付金資金（Demonstration Grant Fund）が学区として利用可能である。だが多くの小型学区（生徒数5,000人以下）では連邦または州からの交付金額に見合う自己資金拠出の余裕がないか能力がない。この制度の欠点は、大型学区では提供されている各種の暴力予防計画を、自学区では実施できない小型学区の高等学校にとって特に深刻である。

立法府または州知事は、小型学区が適切な裁定交付金を受けられるよう、教育局または犯罪裁判計画事務所に小型学区に対する交付金申請書作成の援助提供を求めるかもしれない。小型学区は学校安全交付金を受給するための、交付金額に見合う自己資金拠出という連邦の要件を満たすために、財政支援を必要とするかもしれない。立法府は「挑戦交付金（Challenge Grant）」を創設して小型学区または危険な（At-risk）学区に対する交付金の見合い資金（Grant Matches）を提供するかもしれない。